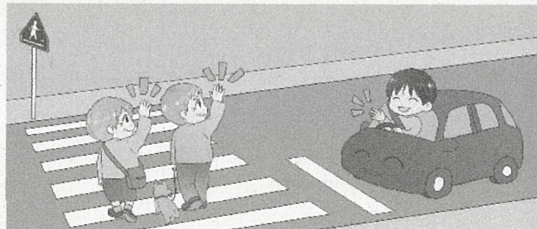


秋の全国交通安全運動の実施

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

- 期間：9月21日（月）から9月30日（水）
- 年間スローガン
「運転は 心とアクセル おだやかに」
- サブスローガン
「ピカッと光って 命守るよ 反射材」



重点運動

- ・ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

広報
ゆたくら

夏休み明けにおける少年の非行・犯罪被害防止

夏休み明けの時期は、少年が夏休み中の夜遊び等、生活環境の変化をきっかけとして非行に走ったり、犯罪被害に遭うことが少なくありません。

最近では、少年がオンラインゲームを通じて知り合った相手から、性犯罪や誘拐などの悪質な犯罪に巻き込まれる事件が発生しています。

保護者の皆様に知っていただきたいこと

- リスク1 小学生などの年少者も被害にあっている。
- リスク2 ゲームの上級者に対する「憧れ」の感情を利用される。
- リスク3 協力してゲームを行うことを通じて、見知らぬ者にも「仲間意識」を持ちやすい。
- リスク4 「高価なアイテムをあげる。」といった甘い言葉に乗せられ、言うことに従ってしまう。
- リスク5 ほとんどのゲームに「ボイスチャット」や「メッセージ交換」の機能が備わっており、匿名・不特定の者とも簡単にやりとりができる。

高齢者講習等 予約方法変更

10月1日から予約方法が変わります

変更後は、自宅にはがきが届いたら、ご自分で電話又は二次元コードにより講習日・会場を予約することが必要となります。

詳しくは別添の
広報資料をご
覧ください

生活道路における法定速度の引下げ



令和8年9月1日

改正道路交通法施行令の施行により、主として地域住民の日常生活に利用されるような中央線等がない生活道路における法定速度が

60km/hから30km/h

に引き下げられます。



板倉駐在所管内

交通事故発生状況（7月）

人身交通事故	0件（- 1件）
物件交通事故	7件（- 4件）

※（ ）は前年同月比

7月は前年同月と比較して人身交通事故、物件交通事故ともに減少しました。

今後も重大な事故を発生させないように安全運転・思いやり運転に心がけて事故がない町を目指しましょう！！

板倉駐在所発行

TEL 82-1135